

札幌市都心のみどりづくり方針（案）に  
対する市民意見募集結果の概要と  
札幌の考え方

令和5年（2023年）10月  
札幌市建設局みどりの推進部

# 札幌市都心のみどりづくり方針（案）に対する意見募集

## ① 実施の概要

札幌市では、札幌市都心のみどりづくり方針（案）について、広く市民にお知らせし、ご意見を取り入れるために市民意見収集を実施しました。

### (ア) 募集期間

令和5年（2023年）6月22日（木）～令和5年（2023年）7月21日（金）まで

### (イ) 資料配布・閲覧場所

- ・札幌市建設局みどりの推進部みどりの推進課  
（札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階）
- ・札幌市役所本庁舎2階市政刊行物コーナー、1階ロビーパンフレット台
- ・各区役所
- ・各区土木センター
- ・まちづくりセンター（本府・中央、東北・東、苗穂、豊水、西創成、大通・西、桑園、鉄西、鉄東）
- ・札幌市公式ホームページ

### (ウ) 周知方法

札幌市公式ホームページ、広報さっぽろ7月号への掲載

### (エ) 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール、ホームページ上の意見募集フォーム、持参

## ② ご意見の内訳

(ア) 意見提出者・意見数

5人・14件

(イ) 居住区別内訳

区	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	不明	合計
人数	4										1	5
件数	13										1	14

(ウ) 提出方法別内訳

提出方法	郵送	FAX	電子メール	HP	持参	合計
提出者数		1	1	3		5
構成比		20%	20%	60%		100%

(エ) 項目別内訳

分類	件数
第1章 背景と位置づけ	
第2章 現状把握と課題の整理	
第3章 基本目標と基本方針・取組の方向性	6
第4章 重点エリアと主要事業	1
第5章 推進プログラム	1
第6章 取組の実現に向けて	
参考資料	
全体・その他のご意見	6
合計	14

(注) 方針案と直接の関係がないご意見（他事業へのご意見等）については、非公開とし、ご意見に対する本市の考え方は記載していません。

### ③ 意見の概要と札幌市の考え方

市民のみなさまからいただいたご意見については、要約や分割して掲載しております。

意見の概要		市の考え方
<b>第3章 基本目標と基本方針・取組の方向性</b>		
01 P16	<p>大通公園や札幌駅前のみどりの空間整備と公共駐車場の運営管理を組み合わせたPPP事業の導入を提案する。</p> <p>駐車場収益の一部をみどりの空間整備の一部に還元することで、民間事業者の積極的な参入促進を図ることができる。</p>	<p>都心部のみどりの空間整備にあたって、民間事業者との連携は重要だと考えております。</p> <p>具体的な連携手法については、ご提案も参考にしつつ、エリアや公園毎の特性に合わせて、より良い手法を検討してまいります。</p>
02 P17	<p>助成のないボランティア活動においては、花苗等必要資材を揃えることも資金的に難しい状況にある。</p> <p>大通公園（バラ花壇）、中島公園、円山公園における植物ボランティア活動にあたっては、大通公園（バラ花壇）以外の公園にも助成金等の幅を広げ、春から秋の間、市民の憩いの場として、出来るだけ花を絶やすことないようにできないか。</p>	<p>現在、ボランティア活動に対して市から直接助成金等をお渡しすることはしておりません。</p> <p>大通公園、中島公園、円山公園などの指定管理者が管理する公園では、公園の空間づくりやボランティアとの共同体制については指定管理者の裁量に任されており、公園によっては、ボランティアに対する講習会を開催したり、職員と一緒に活動することによって植栽に関する知識を教授するなどの活動を行っているところであります。</p>
03 P17	<p>ボランティアにおいては、公園の植栽について学べる機会の創出等、活動継続に繋がるモチベーションが重要。</p> <p>そのためには、知識があり企画もできる公園管理事務所職員が必要であり、職員の専門知識の習得・人材育成・賃金アップ等の待遇改善が求められる。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、指定管理者と共有するとともに、さらにボランティア活動を支援できるよう検討してまいります。</p>
04 P17	<p>ボランティアは高齢化等による人材不足が課題となっており、初心者が高齢者が活動に参入しやすい取組を行い、参加の裾野を広げていく努力が必要だと思ふ。</p>	<p>より多くの市民が活動に参入しやすいよう、気軽に参加できる機会を創出するとともに、ボランティアに関する制度の充実や普及啓発などを行ってまいります。</p>
05 P17	<p>「札幌市都心のみどりづくり方針」においてボランティアに求めるものがわからない。</p>	<p>ボランティアの皆様と協力しながらみどりづくりに取り組むことで、都心のみどりに愛着を持っていただくとともに、花とみどりが豊かな都心のまちづくりを推進していきたいと考えております。</p> <p>ご指摘を踏まえ、方針におけるボランティア活動の目的がわかるよう記載を追加しました。</p>

意見の概要		市の考え方
<b>第3章 基本目標と基本方針・取組の方向性</b>		
06 P17	札幌市（公園管理事務所）がボランティアを募集し作業に当たらせる目的とその意義がわからない。	公園の管理運営を行っている指定管理者（公園管理事務所）が募集しているボランティアについては、市民の活躍の場として、また、行政だけでは難しいようなきめ細やかな維持管理について、市民の皆様にお手伝いいただくことで、地域に根付いた公園となることを目指し、募集や育成等を行っております。ボランティア活動の本来の意義や目的をより分かりやすく、皆様にお伝えした上で、持続可能な市民活動として、今後も継続できるように努めてまいります。
<b>第4章 重点エリアと主要事業</b>		
07 P23 P28 P33	大通は公園機能だけでなく道路通路でもあり、公園同士をあちこち合体させると歩行・交通面で大きな支障がでるため、西9丁目と西10丁目、西11丁目と西12丁目をつなげないでほしい。大きな丁目は現状の8・9丁目だけでもう十分ではないか。	大通の道路機能および大通公園の公園機能にはともに役割があり、いずれも都心における重要な都市基盤だと考えております。 大通公園の公園区画をつなげることにあたっては、公園の魅力をどう高めていくかという議論の中で、周辺への影響把握や議論を踏まえながら、その可否も含めて慎重かつ丁寧に議論をしていく考えです。 この点も踏まえて大通公園においては、今後のあり方について検討を深めてまいります。
<b>第5章 推進プログラム</b>		
08 P36	公園、特に「花」の分野においては人手不足のため、ボランティアに頼っている状況であり、人口減少等により実行部隊が先細りでは取組の推進は難しい。 みどりづくりに携わる様々な人々の働きがあってこそ方針実現に繋がる。	都心のみどりづくりに関する取組の推進にあたっては、様々な方にご協力いただくことが必要だと考えております。 今後はより多くの方にみどりづくりにご協力いただくため、人材育成・普及啓発等の取組や、気軽にボランティア活動に参加し継続できる仕組みづくりについて検討してまいります。

意見の概要	市の考え方
全体・その他ご意見	
09	<p>方針の全体像が大きく、これからの人口減少に対応可能な内容となっているのか把握できない。これからの社会情勢の変化を踏まえた上で方針の実効性を検証すべき。</p>
10	<p>みどりのある空間の回遊性を図るため、そこに至るまでのアクセス利便性の向上が必要。公共交通はもとより、駐車場サービスによる利便性向上を図るため、公共・民間駐車場を連携し面的に駐車場を利用しやすくする施策の導入を提案する。</p>
11	<p>高齢者も障がいのある方も札幌市都心のみどりのまちづくりに参加させてほしい。</p> <p>市民や来訪者が多く訪れる都心において、高齢者や障がいのある方も含めて、より多くの人にみどりにふれていただく機会を設けることは、都市景観の向上のほか、地域交流の活性化などにもつながるものと考えています。</p> <p>これまでには、市民や事業者への呼びかけによるみどりを通じたコミュニティづくりの推進や、障がい者団体への公園清掃・草刈り業務の委託制度を実施しており、引き続き皆様に気軽にみどりづくりにご参加いただけるような取組を検討してまいります。</p> <p>ご指摘を踏まえ、様々な方がみどりづくりに参加いただける取組となるよう記述を追加しました。</p>
12	<p>札幌市のみどりが何のためにあるか市民が自覚をもって日々行動することが必要なのではないか。</p> <p>みどりづくりの推進においては、多くの皆様にみどりの役割や機能を知っていただくことが重要だと考えております。</p> <p>みどりの持つ役割や機能についてご理解いただけるよう、本方針等を通して、普及啓発の取組を進めてまいります。</p>

意見の概要		市の考え方
全体・その他ご意見		
13	避難場所として災害のための都心のまちづくりをすることも必要不可欠ではないだろうか。	地震発生時に避難が必要な場合、「都市公園」は一時避難し身の安全を確保する場所に位置付けられています。 また、「みどり」は火災時の延焼防止や土砂の流出抑制などの機能を有しております。 こうした機能を十分に発揮できるみどり空間の創出を目指すことで、まちの強靱化にも貢献していけるよう取組を進めてまいります。
14	掲載されている計画の名称が異なる。	ご指摘のとおり修正いたします。

#### ④ 意見に基づく当初案からの変更点

箇所	項目	修正前	修正後
P8	(2) 位置づけ	札幌未来創生プラン	第2次さっぽろ未来創生プラン
P17	①市民・企業による緑化活動への支援	既存のボランティア登録制度を活用し、講習会等を通じて緑化活動に必要な技能を習得した人材を育成するとともに、様々な活動の場とつながる仕組みづくりを検討します。	既存のボランティア登録制度を活用し、 <u>花とみどりが豊かな都心のまちづくりを推進するため、講習会等を通じて緑化活動に必要な技能を習得した人材を育成するとともに、様々な活動の場とつながる仕組みづくりを検討します。</u>
P17	②協働によるみどりづくりに向けた普及啓発	今後も適切な見直しを図りつつ、効果的な普及啓発を検討します。	今後も適切な見直しを図りつつ、 <u>多様な主体との協働によるみどりづくりに向け、効果的な普及啓発を検討します。</u>

その他、緑の審議会での意見などを踏まえ、文言の精査やよりわかりやすい表現となるよう修正を加えている箇所があります。

<お問い合わせ先>

札幌市建設局みどりの推進部

〒060-0051

札幌市中央区南1条東1丁目

大通バスセンタービル1号館6階

TEL：011-211-2533